平成23年度　事業実施状況ならびに自己評価票

（評価基準　Ａ：十分な取り組みとなっている　Ｂ：やや取り組みが不足　Ｃ：取り組み不十分）
（今後の取り組み　Ａ：維持向上に努める　Ｂ：取り組みの改善、工夫を検討、次に活かす
Ｃ：取り組みの抜本的見直し）

しおさいの里等複合施設

重点目標	年度評価･コメント		今後の取り組み
①　効率的・効果的な事業経営に向け、管理機能を強化する（経営基盤の強化）	[A]　B　C	・管理課長の専任に伴い、事務職員（介護職員兼務）を増員し、夕映えの郷を含めた、法人経営の効率化に向け、給与業務、社会保険等の労務管理の合理化を図る。 ・清掃洗濯部門の効率化を図るため、業務の問題点を洗い出し、夜の清掃業務の廃止、洗濯業務の標準化に取り組む。 ・障害者雇用の推進（担当者の配置等） ・衛生管理の強化として、衛生委員会を立ち上げ、職員の安全衛生の改善を図る。	[A]　B　C
②　サービスの質の向上ならびに介護職員の負担軽減の観点から、3交替制勤務に向けての取り組みを推進する。	[A]　B　C	・7/5,6,7,8 において職員説明会を開催し、施設の方針について説明を行った。 ・８月より各事業部門やユニットの実状に応じて、３交替制の取り組みを試行している。 ・試行にあたっては、労働基準監督署や他施設等からの助言や情報収集を行った。	[A]　B　C
③　相談支援機能を強化し、利用者及び地域の課題やニーズを職種間及び複合施設間で共有し、サービス利用につなげる。	A　[B]　C	・地域包括、居宅支援、居宅サービス部門、施設サービス部門の相談援助職間での定例会議を立ち上げ、情報の共有化等を図った。 ・7/5,6,7,8,において職員説明会を開催し、相談支援部門の役割及び強化に関する施設の方針について説明を行った。 ・７月より特養部門生活相談員を１名増員した。その後 12 月に１名退職となり、３月に外部採用を行った。 ・今後も職種間・事業所間での連携調整強化が必要である。	A　[B]　C
④　国の動向を踏まえながら介護・看護職員のケア体制の連携強化に向けての取り組みを推進するとともに、医療的ニーズ等に可能な	[A]　B　C	・社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等が一定の条件の下でこれまで医療行為であった「たんの吸引等」の行為を実施できることとなり、当施設でも国の指針に基づき施設内研修を実施するとともに、養成研修（外部）に職員を派遣した。 ◇養成状況 ・認定特定行為業務従事者（１４時間研修）５６名 ・認定特定行為業務従事者（５０時間研修）２名	[A]　B　C

限り対応できる体制を整備する。		・介護職員等によるたんの吸引等の実施のための指導者講習（指導看護師）　２名	
⑤　障害者雇用の取り組みを推進する（法定雇用率1.8%を目指す）。	A　B　C	◇障害者雇用率　H23.3.31 現在 0.00% H24.3.31 現在　1.18%（常勤換算２名） 今年度は２名を新たに雇用し、雇用率は 1.18%に向上した。法定雇用率（夕映えの郷含む）を達成するためには、常勤換算で 3.04 人以上が必要であり、最低でも 1.5 人を新たに雇用する必要がある。	A　B　C
⑥　次世代育成支援の観点からの地域貢献活動を推進する。（年１回の社会奉仕活動の実施）	A　B　C	目標１：子どもの社会見学や体験学習の受入れを行う。 ・大潟町中及び頸城中より計４回、延べ 201 人の生徒を受け入れた。 目標２：職員とその子どもがいっしょになって行う地域貢献活動の実施 ・計画不足等のため実施できなかった。	A　B　C
⑦　経営の安定化を図るため、部門毎に目標値を設定し、その達成に向け取り組みを推進する。	A　B　C	◇特養入所：利用率-2.1%、資金収支前年比+870 万円 ◇短期入所：利用率+4.8%、資金収支前年比-70 万円 ◇通所介護：利用率+3.2%、資金収支前年比-390 万円 ◇居宅支援：資金収支前年比+120 万円 ◇地域包括：資金収支前年比-330 万円 ◇障害入所：利用率 1.4%増、資金収支前年比+3,020 万円 ◇障害短期：利用率 1.4%増、資金収支前年比-100 万円 ◇施設全体：資金収支前年比+3,120 万円 ＊目標値との比較は下記参照	A　B　C

＜⑦別表：部門毎の目標値との比較＞

◇特　養　部　門：前年度の利用水準（97%）を維持し、業務改善・経費節減に努める。（前年比+200 万円の収支改善につながる）

◇短期入所部門：1 日平均+2 名の利用、または重度利用者の受入れ改善、業務改善・経費節減に努める。（前年比+700 万円の収支改善につながる）

◇通所介護部門：1 日平均+3 名の利用、または重度利用者の受入れ改善、業務改善や経費節減に努める。（前年比+900 万円の収支改善につながる）

◇居宅介護支援：業務改善や経費節減等に努める。（前年度+60 万円の収支改善につながる）

◇地域包括支援：業務改善や経費節減等に努める。（前年度+50 万円の収支改善につながる）

◇身障入所部門：新事業への移行に加え、前年度の利用水準（98%）を維持し、業務改善・経費節減に努める。（前年比+1, 400 万円の収支を確保する）

◇身障短期部門：重度利用者の受入れ改善や業務改善・経費節減に努める。（前年比+170 万円の収支改善につながる）

	全　体	特養入所	特養短期	通所介護	居宅支援	地域包括	障害入所	障害短期
前年比	+3,120 万円	+870 万円	-70 万円	-390 万円	+120 万円	-330 万円	+3,020 万円	-100 万円
目標値	+3,480 万円	+200 万円	+700 万円	+900 万円	+60 万円	+50 万円	+1,400 万円	+170 万円
目標値との差	-360 万円	+670 万円	-770 万円	-1,290 万円	+60 万円	-380 万円	+1,620 万円	-270 万円

評価基準（A：十分な取り組みとなっている　B：やや取り組みが不足　C：取り組み不十分）
今後の取り組み（A：維持向上に努める　B：取り組みの改善、工夫を検討、次に活かす
C：取り組みの抜本的見直し）

高齢部門（特別養護老人ホームしおさいの里）

重点目標	具体的取り組み事項	年度評価・コメント		今後の取り組み
①個別ケアの充実に向けての取り組みを強化する。	a.施設サービス計画の充実を図る（アセスメント、実施、モニタリング、個別援助計画等の充実）。	A・[B]・C	アセスメント・施設サービス計画書・モニタリング総括表・個別援助計画など、書類は確実にそろっている。統一したサービス提供に向けて、ケア内容の徹底は今後も課題として挙げられる。	A・[B]・C
	b.栄養ケアマネジメント及び個別機能訓練の充実を図る。	[A]・B・C	栄・・体調管理と食事に対する満足度の向上等、更に充実を図るよう努力する。 機・・他職種とも連携し、個別訓練に取り組めていた。	[A]・B・C
	c.集団処遇から個別ケアを重視したサービス体制への見直し（ユニットケアの推進。利用者に寄り添えるための介護サービスの検討。業務中心の発想から利用者中心の発想に基づいたサービスの展開）。	[A]・B・C	重度化に伴い医療度は増えているが、その中でも一人ひとりの利用者に合わせた個別ケアを常に心がけ、その方らしい生活が送れるよう支援している。業務優先ではなく、利用者に合わせたサービスの提供を他職種と連携しながら進めることができるよう取り組んできた。	[A]・B・C
	d.いきいき改適生活宣言を尊重したケアの実現・充実に向けて、継続的に取り組む。	[A]・B・C	基本的なケアの実施および、一人ひとりの生活のリズムを整え個別性を重視したケアに取り組んだ。利用者の立場に立ち、利用者の人権を尊重し身体拘束に頼らないケアを常に意識し、取り組んだ	[A]・B・C
	e.高齢者虐待防止のための取り組みを推進する。	[A]・B・C	人権意識向上委員会は 11 月、2 月の 2 回開催あり。以前に行った振り返りシートの意見集の活用方法を検討し、人権に対する意識を再度見直せるように考えている。職員の目に付きやすい場所に項目ポスターを掲示し、虐待に関しても日々意識できるよう引き続き環境作りを行っている。3 月より月の目標を決め、取り組んでいる。	[A]・B・C

	f.認知症ケアの充実を図る（尊厳を支えるケアの確立）。	A・B・C	行動、発言に対して否定的な対応はせず、話を傾聴し、不安を与えないよう心がけ対応した。会話の中で名前の呼び方やその方の特徴的な発言を真似たような話し方も時に見られ、配慮不足なことも合った。問題行動と思われる行動も制限せず、危険がないよう見守り、その方らしい過ごし方ができるよう努めた。	A・B・C
	g.利用者の重度・重複化に対して、利用者・家族の意向を考慮して、できる限りの対応を目指す（看取り介護・ターミナルケアの充実）。	A・B・C	利用者の意向を確認することは困難なため、ご家族の意向を確認している。看取り介護前になると、ご家族の気持ちに変化があることもある為、その点に配慮している。施設で行える対応の中で、最大限支援、援助している。	A・B・C
②リスクマネジメント体制の充実を図る。	a.「事故事例」「ひやりハット事例」の収集・分析を通し、改善策を検討し、実践する。	A・B・C	事故報告《2丁目　24　件》 転倒・転落（6） 異食・盗食（2） 内出血等軽度（16） 《3丁目　29　件》 転倒・転落（6） 誤薬（1） 内出血等軽度（22） 《6丁目　19　件》 転倒・転落（8） 骨折（1） 内服ミス（2） 内出血等軽度（8） 《7丁目　14　件》 転倒・転落（3） 骨折（1） 内出血等軽度（10） ひやりハット《2丁目　9　件》 《3丁目　2　件》 《6丁目　5　件》 《7丁目　2　件》 《看護　6　件》 各職域で、「ひやりハット事例」の活用	A・B・C

			や「事故事例」の検討を通し、介護事故の再発防止に努めている。服薬業務を正しく理解し実行することで、服薬に関する事故を防止できるよう、事故発生防止委員会が中心となり、「服薬管理マニュアル」を作成した。	
	b.業務マニュアル等の作成・活用により、職員間での情報の共有化、サービスの統一化を図る。	A・B・C	業務マニュアルの作成を行い、活用しながら業務は行っている。また、会議等の報告は連絡帳を活用し、周知徹底できている。	A・B・C
	c.面会時や「あっとホーム」等を通じ、家族とのコミュニケーション、信頼関係の構築に努める。	A・B・C	あっとホームは継続できている。面会に来園されるご家族の中には手紙のお礼を言われる方もいる。施設とご家族との繋がりに貢献し、成果が見られる。今後もますます利用者様の様子が思い浮かぶような表現方法を心がけていく。	A・B・C
	d.苦情解決体制の充実を図るとともに、苦情の分析からサービスの質の向上に努める。	A・B・C	苦情解決体制の充実は図られていると評価できるが、苦情の分析には不十分さがある。サービスの質の向上に繋げる努力がいま少し必要である。	A・B・C
	e.インフルエンザ、ノロウイルス等、感染予防に努める。	A・B・C	インフルエンザ等感染症の発症なし。風邪が流行った丁目も、早めの対応で他丁目への広がりは防げたが、該当丁目内での広がりを防ぐことができず、今後の課題である。一人ひとりの手洗いや居室内の喚起、安静について対応が十分ではなかった。発症時には委員が中心になり、予防に努めるよう今後も努力が必要である。感染症の研修開催にて、基礎について学ぶことはできた。	A・B・C
③職員研修（施設内外）及び施設研修受入れ等を通じて、職員の資質向上に努める。		A・B・C	外部研修、施設内研修、復命研修等の場を設け、資質向上に努めたが、参加状況には課題が残る。参加しやすい環境や時間設定、専門性を高めるための工夫等今後検討必要である。	A・B・C
④併設施設として、チームとして、その意義・メリットを考えながら、利用者にとってより良いサービスが提供できるような体制を目指す。		A・B・C	各々の会議等で利用者の個別性を重視した検討が行われ、他職種と共有し共に同じ目標に向かってサービス提供ができるよう取り組んできた。また、相談職に	A・B・C

			おいては毎月会議を開催し、他部署との相談・連絡情報交換により、更に質の良いサービス提供に繋げることができるよう努めた。	
⑤地域における福祉全般の拠点として、幅広く施設機能を提供するとともに、地域と一体となった施設運営に努める。	a.ボランティア、施設体験、専門実習等の受入れを促進する。	A・B・C	多種ボランティア活動の受け入れや各専門学校の実習受け入れは随時行ってきた。各現場との調整にて無理なく受け入れができた。	A・B・C
	b.施設行事への地域住民の参加や、利用者の社会参加等、地域交流を促進する。	A・B・C	行事の際のボランティアの方々との交流は利用者も楽しみにいており、今後も継続していく。	A・B・C
	c.緊急災害時の地域住民の受入れに配慮する。	A・B・C	緊急時の受け入れ体制あり	A・B・C

評価基準（A：十分な取り組みとなっている　B：やや取り組みが不足　C：取り組み不十分）
今後の取り組み（A：維持向上に努める　B：取り組みの改善、工夫を検討、次に活かす
C：取り組みの抜本的見直し）

高齢部門（ショートステイ）

重点目標	具体的取り組み事項	年度評価・コメント		今後の取り組み
①個別ケアの充実に向けての取り組みを強化する。	a.モニタリングやサービス担当者会議を開催し、ケアプランの充実を図る。	A・B・C	月１回、モニタリング表を各居宅介護支援事業所のケアマネージャーに送付している。サービス担当者会議も担当ケアマネージャーに依頼している。新規の方のケアプラン作成が遅れた。	A・B・C
	b.いきいき快適生活宣言を尊重したケアの充実・実現に向けて継続的に取り組む（身体拘束ゼロ推進）。	A・B・C	身体拘束はゼロである。行動制限をするような声掛けや対応は行っていない。五つの基本的ケアについて利用者様一人ひとりに合ったケアを行い、生活のリズムを整えるように努めている。	A・B・C
	c.高齢者虐待防止のための取り組みを推進する。（人権意識向上委員が中心）	A・B・C	委員会開催は 11 月，２月の２　回。振り返りシートの実施及びそれに基づいて高齢者の人権、拘束等について話し合うことができた。認知症について復命研修が行われ、知識が高まった。	A・B・C

	d.口腔機能向上のためのケアを充実し、継続的に取り組む。	A・B・C	毎食後の歯磨き、夕食前の口腔体操を継続的に行えている。口腔内に異常があった場合はご家族に報告し、利用者様の口腔機能向上に努めている。	A・B・C
②リスクマネジメント体制の充実を図る。	a.「事故事例」「ひやりハット事例」を活用し、クオリティーインプルーブメント（より質の高いサービスを提供することによって、多くの事故が未然に防げる）という視点で改善策を検討する。	A・B・C	事故報告　12　件 ひやりハット　3　件 検討会をその日のうちに行い、対策を立て、実施・評価できている。評価中に同じ事故が発生した場合、再度対策を立て、評価期間を延長し対応できた。	A・B・C
	b.業務マニュアル等の作成・活用により、職員間での情報の共有化、サービスの統一化を図る。	A・B・C	三交替勤務への移行に伴い、業務マニュアルの見直しを行った。業務マニュアルを活用し、情報の共有化・サービスの統一化等行えている。	A・B・C
	c.苦情解決体制の充実を図るとともに、苦情の分析からサービスの質の向上に努める。	A・B・C	苦情は無し。苦情までに至らない要望に対しては、話を傾聴し、施設のできる範囲でのサービス改善に努めた。	A・B・C
	d.インフルエンザ、ノロウイルス等、感染予防に努める。 （感染委員が中心）	A・B・C	職員 2 名がインフルエンザに感染したが、感染マニュアルに沿って対応行い、利用者様や他職員への感染は防ぐことができた。利用者様やご家族様への予防啓蒙活動が継続的に行えた。	A・B・C

評価基準（A：十分な取り組みとなっている　B：やや取り組みが不足　C：取り組み不十分）
今後の取り組み（A：維持向上に努める　B：取り組みの改善、工夫を検討、次に活かす
C：取り組みの抜本的見直し）

高齢部門（デイサービス）

重点目標	具体的取り組み事項	年度評価・コメント		今後の取り組み
①個別ケアの充実に向けての取り組みを強化する。	a.モニタリングやサービス担当者会議を開催し、ケアプランの充実を図る。	A・B・C	担当者と相談員にて行っている。利用毎にケアプランの実施評価行っている。	A・B・C
	b.いきいき快適生活宣言を尊重したケアの充実・実現に向けて継続的に取り組む	A・B・C	身体拘束はゼロである。 行動制限するような声かけや対応は行っていない。五つの基本的ケアについ	A・B・C

	（身体拘束ゼロ推進）。		て、利用者一人ひとりに合ったケアを行い、生活のリズムを整えるよう努めている。	
	c.高齢者虐待防止のための取り組みを推進する。 （人権意識向上委員会が中心）	A・B・C	委員会開催は 11 月，2 月の２　回。振り返りシートの実施及びそれに基づいて高齢者の人権、拘束等について話し合うことができた。認知症について副名研修会が行われ、知識も高まってきた。	A・B・C
	d.口腔機能向上のためのケアを充実し、継続的に取り組む。	A・B・C	口腔機能向上加算対象者については、月２回歯科衛生士によりケアを実施している。膳利用者については昼食後、口腔ケアを行っている。	A・B・C
②リスクマネジメント体制の充実を図る。	a.「事故事例」「ひやりハット事例」を活用し、クオリティーインプルーブメント（より質の高いサービスを提供することによって、多くの事故が未然に防げる）という視点で改善策を検討する。	A・B・C	事故報告　　4　　件 ひやりハット　3　　件 検討会をその日のうちに行い、対策を立て、実施・評価できている。	A・B・C
	b.業務マニュアル等の作成・活用により、職員間での情報の共有化、サービスの統一化を図る。	A・B・C	連絡帳を活用し、何かあれば記入し、全職員が目を通し、周知徹底している。介助方法の変更等も連絡帳や朝のミーティングで確認している。	A・B・C
	c.苦情解決体制の充実を図るとともに、苦情の分析からサービスの質の向上に努める。	A・B・C	苦情無し。苦情が上がった際は速やかに対応するよう体制が整っている。	A・B・C
	d.インフルエンザ、ノロウイルス等、感染予防に努める。 （感染委員会が中心）	A・B・C	感染症の発症は、職員２名がインフルエンザに感染したが、感染マニュアルに沿って対応を行い、利用者や他職員への感染は防ぐことができた。利用者やご家族への予防啓蒙活動を行っている。	A・B・C

（評価基準　Ａ：十分な取り組んでいる　Ｂ：やや取り組みが不十分である　Ｃ：取り組み不十分）
（今後の取り組み　Ａ：維持向上に努める　Ｂ：取り組みの改善、工夫を検討、次に活かす
Ｃ：取り組みの抜本的見直し）

障害部門（さいはま園）

重点目標	具体的取り組み事項	年度評価・コメント		今後の取り組み
１．運営計画及び個別支援計画を充実し、利用者のＱＯＬの向上に努める。	①集団処遇から個別支援を重視したサービス体制（日課・支援体制等）を検討する。	A B C	利用者の重度化に伴い介助量・援助量が増えており、職員の欠員状況は改善されず、３大介護のみに援助がいきがちであった。しかしながら、利用者や家族の意向を尊重した支援を行うことを目指し、施設支援計画を通して個別支援は重視してきた。今後は、23年度に実施できなかった職員体制を整備し、業務の見直しを行い、利用者とのゆっくりと接する時間や、個別の日課支援を立て直す必要がある。	A B C
	②施設支援計画の充実を図る（アセスメント、実施、モニタリング等）。	A BC	ケアプランについては、半年に１回ごとに利用者と面接し、施設側の一方的な考え方に陥らないよう、利用者にも参画していただきながら行っている。また、１年ごとにカンファレンスにて他職種間での検討を行い、作成時には、利用者自身に説明をし、同意を頂いている。定期的な面接や会議も継続して実施できた。今後も引き続き、利用者のニーズを引き出せるよう努める。	A BC
２．職員間ミーティングの強化、情報の共有により個別支援の充実を図る。	①さいはま会議を定期的に開催し、多職種での意思統一を図る。	A BC	毎月１回開催し、職種間で援助・サービス全般に関する協議・連絡調整を行い、情報の共有をした。その他、引き継ぎノートの活用や、緊急面では可能な限りその場で、打ち合わせを行うよう努めた。	A BC
	②モニタリング会議を定期的に開催し、介護職での意思統一を図る。	A BC	毎月１回開催し、介護職員間での個別支援・サービスに関する協議・連絡調整を行い、情報の共有をした。冒頭では、課長が出席し、管理職からの施設運営についての報告や、制度関連、職員倫理等や職務姿勢等を指導するよう努めた。	A BC
	③ケア・カンファレンス（サービス担当者会議）を開催し、個別支援の充実を図る。	A BC	利用者ごとに半年毎に面談を行い、１年ごとにカンファレンスを実施している。年間計画に組み入れ、カンファレンスを実施した。支援内容により、専門職から利用者に説明することも行った。	A BC
３．利用者の健康の保持増進に努め	①栄養ケアマネジメント及び個別機能訓練の充実を図る。	A BC	栄養ケアマネジメントについては、新事業を見越して、旧法時から実施してきた。結果的には、併設施設であることから、加算対象とはならなかったが、利用者支援の位置づけの一つとして継続している。また、新事業に移行して	A BC

る。			からは、個別機能訓練計画を開始した。定期的な評価をしながら、進めている。訓練については、利用者からも希望が聞かれ、継続を希望されている方が徐々に増えた。また、新年度からは、新しい取り組みとし、日課の中で集団訓練を実施予定。	
	②医師（医療機関）及び看護職、栄養士等との連携を図る。	A BC	利用者の重度化・医療依存度の増加により、医療との連携が欠かせないものとなってきている。また、受診の回数も増えてきている。重度者への対応は、病院との連携が大きく影響しているが、受け入れて頂けない事例もあり、苦慮しているが、早期発見・早期対応に至ったケースもある。 平成２３年度入所者稼動率　９７．２％	A BC
４．安全への配慮に努め、事故を未然に防ぐ。	①障害等についての理解を深めることで、起こりうる事故を未然に防ぐ。	A B C	常日頃、危険箇所や転落や転倒のリスクマネジメントに心がけたが、嚥下困難な利用者がガーゼを誤嚥するという大きな事故があった。ご家族様からもとても予測できる事故ではなかったとのお話あり、理解を得たが、関係機関には報告をし、今後の対策等を再検討した。常日頃から、相当数の訪室にて対応をしている利用者であった。幸い、ガーゼを取り出すことができ、窒息にはつながらなかったが、今後は、さらにリスクメンジメントに力を入れていく。	A B C
	②苦情解決体制の充実を図り、サービス向上に努める。	A B C	苦情については、早急に対応できるよう努めているが、利用者の苦情が多岐に渡ることや、過去の事例を繰り返し訴えられることから、解決に合意しない例もある。また、障害による特性によるものの見方（パーソナル障害など）もあり、苦慮している。 修繕などは、報告手順について見直し、報告経路を明確にし、苦情につながらないように対応している。 また、近年では、利用者によるケアハラスメントもあり、利用者・職員がお互いに加害者・被害者にならないよう園内に周知・注意喚起を行っている。	A B C
	③避難訓練を定期的に実施し、利用者を安全かつ迅速に避難させられるよう、日頃から備える。	A B C	定期的に、避難訓練を実施しているが、東日本大震災を受け、想定外の予測や、備蓄品のあり方等の検討が必要である。灯油ストーブや、補助金申請により発電機の購入を実施。オムツの備蓄や防空頭巾を設置した。マニュアルについては、施設全体で取り組んでいく。	A B C
５．家族及び家族会との密接な連携	①じょんのびネットや電話連絡、施設支援計画書等により、家族	A BC	毎月じょんのびネット発行や随時の近況報告を行い、ご家族との情報共有を行っている。またケアプランについてもご家族に、ご意見を伺ったり、ご希望者には説明を行い、同意を得て、情報共有している。	A BC

を図る。	と情報を共有する。			
	②家族会との連携を図る。	A BC	しおさいの家族会が廃止になったことから、活動内容に変更あり。当家族会は継続したが、視察研修や施設美化等の活動がなくなり、昨年度に比べ、家族の来園が減少している。そのため、施設内行事の参加の働きかけや、家族会と茶話会等開き、連携・交流を深めるよう対策を講じている。	A BC
６．ショートステイを積極的に受入れ、在宅の身体障害者、家族を支援する。	①在宅利用者及び家族に対する相談支援体制を充実する。	A BC	市役所福祉課や医療機関等の関係機関と連携を図りながら、ショートステイ利用に結びつけるよう努めている。利用者の状況やご家族様のご希望に応じて、利用につなげることができた。また、児童については、サービス担当者会議に出席し、相談や個別ケースに対応した。	A BC
	②利用者のニーズを尊重し、可能な限り在宅利用者を受け入れる。	A BC	重度者の受け入れについては、現状では職員体制が整わず、難しい。現在の体制においては、人員欠員による重度者の対応困難・経管栄養者、医療処置を必要とする新たな重度者、送迎や受け入れにも課題がある。さいはまは、１部署の少人数体制で入所とショートステイを運営していくという他部署とは違った運営であるため、今後もニーズに合わせた体制構築が需要となる。利用率については、定期利用者や障害児の受け入れにも力を入れたが、体調不良や豪雪のための悪天候を理由のキャンセルも相次いだ。今後は、人員体制を整え、新規利用者の受け入れや、障害児の利用頻度増加等も検討が必要である。 ２３年度　平均稼働率　８４．０％ ２２年度　平均稼動率　８２．６％	A BC
７．しおさいの里、夕映えの郷等、同一法人内の施設との連携を図る。	①職種間での連携を図る。	A BC	日常業務に加え、さいはま会議やケアカンファレンス等で職種間の連携を図り、モニタリング会議等にて、課長出席し、職員間の連携を図った。副任の配置はなされていなかったが、リーダー的な立場の職員が大きく貢献し、連携がとれたとされる。	A BC
	②事業所間での連携を図る。	A BC	さまざまな活動等において、事業所内での連携を図るよう努めた。また、夕映えに委託事業の福祉支援センターとの連携を図ることができた。今後は、障害者自立支援法において、夕映えの郷と共有場面に発展していくよう努めていく。	A BC
８．職員の資質向上を図	①ＯＪＴの実施（職務を通じての指導の実施）。	A BC	職員間でモニタリング会議を通して、介助方法の構築や検討がなされた。また、課長や主任を通じて、日常的な指導やモニタリング会議にて、職業倫理や制度関連の周知に	A BC

る。 実践を通して得た知識と見識をもって理論を考え、また、職員研修を重ね、研鑽を積むことにより理論を深め、専門性を高めていく。			努めた。	
	②ＯＦＦ－ＪＴの実施（施設内研修・施設外研修の実施）。	A B C	ここ数年、施設内研修の減少や中止、施設外研修への情報が少なく、施設全体で見ても積極的な取り組みがなかったため、２３年度は、施設内研修の充実と、施設外研修の参加等、自己研鑽できる場を提供した。また、復命研修も積極的に取り入れた。しかしながら、さいはまのみならず施設全体で参加状況は低下気味であり、参加職員も限られており、研修のあり方、自己研鑽の意味を見直す必要がある。	A B C
９．国の施策（障害者自立支援法）への対応と新事業移行への取り組みを進める。	②関係機関、他施設等から情報収集に基づき、移行時期等の具体的方針を検討する。	A BC	当施設は、平成２３年４月１日からの新事業への移行を実施した（生活介護：20、施設入所支援：20）。予想以上に、利用者の重度化が明確となった。また、介護職員におけるたん吸引等医療行為についての取り組みとして、併設施設であることから、経過措置研修にて、登録事業所に登録できたことには大きな意味があった。 24 年度は、障害者自立支援法について報酬改定が行われたが、25 年には、障害者総合支援法が施行されるとしているため、今後の動向に注意が必要である。	A BC

（評価基準　Ａ：十分な取り組みとなっている　Ｂ：やや取り組みが不足　Ｃ：取り組み不十分）
（今後の取り組み　Ａ：維持向上に努める　Ｂ：取り組みの改善、工夫を検討、次に活かす
Ｃ：取り組みの抜本的見直し）

居宅介護支援

	具体的取り組み事項	年度評価･コメント		今後の取り組み
事業内容に対する評価	①居宅を訪問しての課題分析	A B C	７０名の利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族と面接し、課題分析標準項目に沿ったアセスメント（解決すべき課題の把握）シートから、利用者及びその家族が行いたいこと、好きなこと等の希望を把握し所定の用紙に記録している。	A B C

	②居宅サービス計画原案の作成	A B C	地域の介護保険サービス事業者に関する情報や介護保険サービス以外のサービス、地域の社会資源についても書面及び口頭で十分に説明し、利用者及びその家族の選択を支援しながら７０名の利用者の居宅サービス計画原案を作成している。	A B C
	③サービス担当者会議等による専門的意見の聴取	A B C	７０名の利用者の居宅サービス計画の作成・変更にあたり、利用者及びその家族が出席するサービス担当者会議を４１件開催し、かかりつけ医からの直接の意見聴取は３回、サービス事業者からの専門的見地からの意見聴取は７６回行い、居宅サービス計画に反映している。	A B C
	④居宅サービス計画の説明及び同意	A B C	７０名の利用者の居宅サービス計画については利用者又はその家族へ説明し、書面で同意を得ている（居宅サービス計画に記名捺印）。	A B C
	⑤居宅を訪問してのモニタリングと結果の記録	A B C	担当する全利用者（下半期延べ７２６名）の居宅を１か月に１回以上訪問し、利用者及びその家族と面接している。その結果はサービス評価（モニタリング）表又は介護支援経過に記録している。	A B C
	⑥その他 a. 要介護認定等の申請代行 b. 介護サービス事業者への苦情・相談の窓口 c. 介護保険施設への紹介等	A B C	A７０名の利用者又はその家族からの依頼に基づき、要介護認定（更新・変更）の申請代行を行っている。 b.・居宅サービス事業者への苦情は１件もなく、苦情とまではいかないが、意見や要望は３件あり、各サービス担当者に代弁し、対応を依頼している。 ・当居宅介護支援事業所への苦情は２月に１件ある。担当職員の言動に対するもので、代表者と責任者が居宅訪問し家族に謝罪、担当職員を交代した。この件を受け、再度自身の言動を振り返り、再発防止に努めている。 c. ６名の利用者又はその家族が介護保険施設への入所を希望し、特養ホームに２名（老健施設への紹介者も含む）、老健施設に６名を紹介し、施設との仲介・連携を図っている。	A B C
事業方針に対する評価	①高齢者の心身の状況や家族の環境を踏まえ、自己選択に基づき、適切なサービスが様々な事業	A B C	５名の利用者又はその家族に対して、地域の介護保険サービス事業者に関する情報を書面及び口頭で提供し、サービス事業者の選定又は推薦にあたり、利用者又はその家族の希望を踏まえ調整し、そのサービス提供にあたってはサービス事業	A B C

	所から総合的・効率的に提供できるようにする。		者と連携を図っている。	
	②高齢者の意思及び人格を尊重することにより、常に高齢者の立場を考え、提供されるサービス事業者が偏ることなく、中立公正を原則とする。	A B C	サービス事業者の選定又は推薦にあたり、利用者又はその家族の希望を踏まえつつ、公正中立に行っている。特定事業所集中減算には該当していない。	A B C
	③居宅サービス計画は「軽減の観点」、「悪化防止の観点」、「予防の観点」より作成する。	A B C	アセスメント（解決すべき課題の把握）シートから、利用者及びその家族が行いたいこと、好きなこと等の希望を把握、記録し、左記の３つの観点から７０名（新規担当５名含む）の利用者の居宅サービス計画を作成している。介護認定の更新が６５名あり、うち５９名は要介護度の変更はなく、6名は病状の悪化等の理由で介護度が上がっている。	A B C

（評価基準　A：十分な取り組みとなっている　B：やや取り組みが不足　C：取り組み不十分）
（今後の取り組み　A：維持向上に努める　B：取り組みの改善、工夫を検討、次に活かす
C：取り組みの抜本的見直し）

地域包括支援

	具体的取り組み事項	年度評価・コメント		今後の取り組み
地域支援事業に対する評価	a. 総合相談支援	A B C	・総合相談件数や実態把握は昨年度より減少したが、事務所に職員が待機していることが要因である。ただし、来所者は昨年度の 2 倍以上になり、大潟保健センターに移転して地域住民が相談しやすい環境になったと言える。 ・今年度は土底浜中区以外にも渋柿浜の見守りあったかネットワーク会議に参加した。地域で見守る方に地域包括の役割を理解していただき、連携を図れることができた。 ・今年度より民生児童委員協議会に参加したことや包括の担当地区を民生委員の地区割りにしたことでお互いの顔が分かるようになり、連携が図りやすくなった。	A B C
	b. 権利擁護	A B C	・今年度より認知症キャラバン・メイトの支援を行うことになった。頸北・名立ブロックの地域包括ではキャラバン・メイトのフォローアップ研修を 2 回開催し。24 年度には町内会長向けの認知症サポーター養成講座を開催する予定で準備を進めている。	A B C

			・地域の困難事例（認知症や高齢者虐待）に対し、関係者・機関で地域ケア会議を行い、状況の把握と支援方法の検討しながら支援することができた。	
	c. 包括的・継続的 ケアマネジメント	A B C	・介護支援専門員連絡会を継続的に開催した。ケアマネジメント上の報告や相談だけではなく、事例検討会や認知症の勉強会など実施した。 ・頸北・名立ブロックの地域包括で介護支援専門員を対象に「介護予防サービス計画の作成方法」について研修会を開催し、大潟区から6名の介護支援専門員から参加していただいた。アンケート結果から内容も良かったとの意見が多かった。 ・病院や介護支援専門員から施設入所の依頼・相談があり、本人や家族に情報提供しながら申し込み支援を行った。	A B C
	d. 介護予防 ケアマネジメント	A B C	・二次予防事業対象者 115 名中、「介護予防訪問指導」を利用した方は 12 名。介護保険を申請したり、転居などを理由に中止になった方は 4 名。 ・いきいきサロン等で基本チェックリストを実施したが、市の事業見直しで「のびやか広場」が廃止となり、介護予防の取り組みができない高齢者もいた。	A B C
	e. 転倒・認知症予防教室	A B C	・いきいきサロンに 6 会場、計 9 回。老人会 1 会場で実施。内容は体力測定や筋力維持の体操の紹介、認知症や高齢者に関係する病気についての説明を行った。 ・来年度は単独事業ではなく、介護予防マネジメント事業の一環として実施する。	A B C
	f. 介護者を抱える 家族のつどい	A B C	・毎月開催することができた。参加者同士の交流も深まり、内容にも満足との意見が多かった。	A B C
	g. 介護者教室	A B C	・10 月に「介護者を抱える家族のつどい」の中で実施した。さくらメディカル（株）より福祉用具の活用方法について助言していただいた。	A B C
介護予防支援事業に対する評価	a. 介護予防 サービス計画の作成	A B C	・給付管理は年間 814 件。 ・昨年度よりも月平均で 10 件増加した。 ・自宅以外にもサービス事業所を訪問して、利用者の意向を確認するなどの支援が行えた。	A B C
	b. 要支援認定の 更新申請の代行	A B C	・市から「要支援認定のお知らせ」が届く時期に本人等と連絡をとり、必要に応じて更新申請の書類を作成するとともに大潟区総合事務所へ提出代行を行っている。	A B C
	c. 介護予防地域密着型 サービスや介護保険施設等の紹介	A B C	・要支援認定者で介護予防地域密着型サービスの利用を希望される方はいなかったが、状態の変化により要支援認定の変更申請を行い、特別養護老人ホームや老人保健施設の紹介、申請の支援を行った	A B C